

Q6. 基金の年金額ってどのくらい？

A

大阪薬業の基金の給付形態は「加算型」となっており、加入期間が長いほどより有利になるしくみです。

よく「私は薬業に〇〇年加入していたが年金はいくらもらえるか？」というご質問をいただきますが、簡単にいうと年金額の計算は

（平均の給与額）×（給付乗率）×（加入月数）で計算されます。

そのため、年金額の計算は個別にその方の情報（平均標給）（加入月数）が必要になり、一律のお答えが難しいのです。

ちなみに、現在60歳を迎えて裁定される方の年金額を一例にすると

国の代行（120万円）＋ 基金の独自給付（30万円）＝ 年金額（150万円）

というイメージになります。

計算方法等、詳しくは「基金の年金・一時金」をご参照ください。